

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和3年4月1日現在）（その2）

行政職給料表(二)

職務の級	等級別基準表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		人	割合	職名	人
1級	1 自動車運転手の職務 2 一般技能職員の職務 3 用務員等の職務				
2級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う自動車運転手、一般技能職員、用務員等（以下「技能労務職員等」という。）の職務				
3級	高度な技能又は経験を必要とする業務を行う技能労務職員等の職務				
4級	1 数名の技能労務職員等を直接指揮監督する副主任の職務 2 特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う技能労務職員等の労務				
5級	1 多数の技能労務職員等を直接指揮監督する主任の職務 2 極めて高度の技能又は経験を必要とする業務を行う技能労務職員等の職務				
	合計	0	0		

※割合は、四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。

医療職給料表

職務の級	等級別基準表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		人	割合	職名	人
1級	医療業務を行う職務				
2級	高度な知識又は経験に基づき、困難な医療業務を行う職務				
3級	1 病院又は診療所（以下「医療機関」という。）の診療科長の職務 2 特に高度な知識又は経験に基づき、困難な医療業務を行う職務				
4級	1 医療機関の長の職務 2 医療機関の困難な業務を処理する診療科長の職務	1	100	東郷診療所所長	1
5級	極めて高度の知識又は経験に基づき、特に困難な医療業務を行う職務				
	合計	1	100		

※割合は、四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。